

第5章 計画の推進

第5章 計画の推進

1 推進体制

(1) 庁内における推進体制

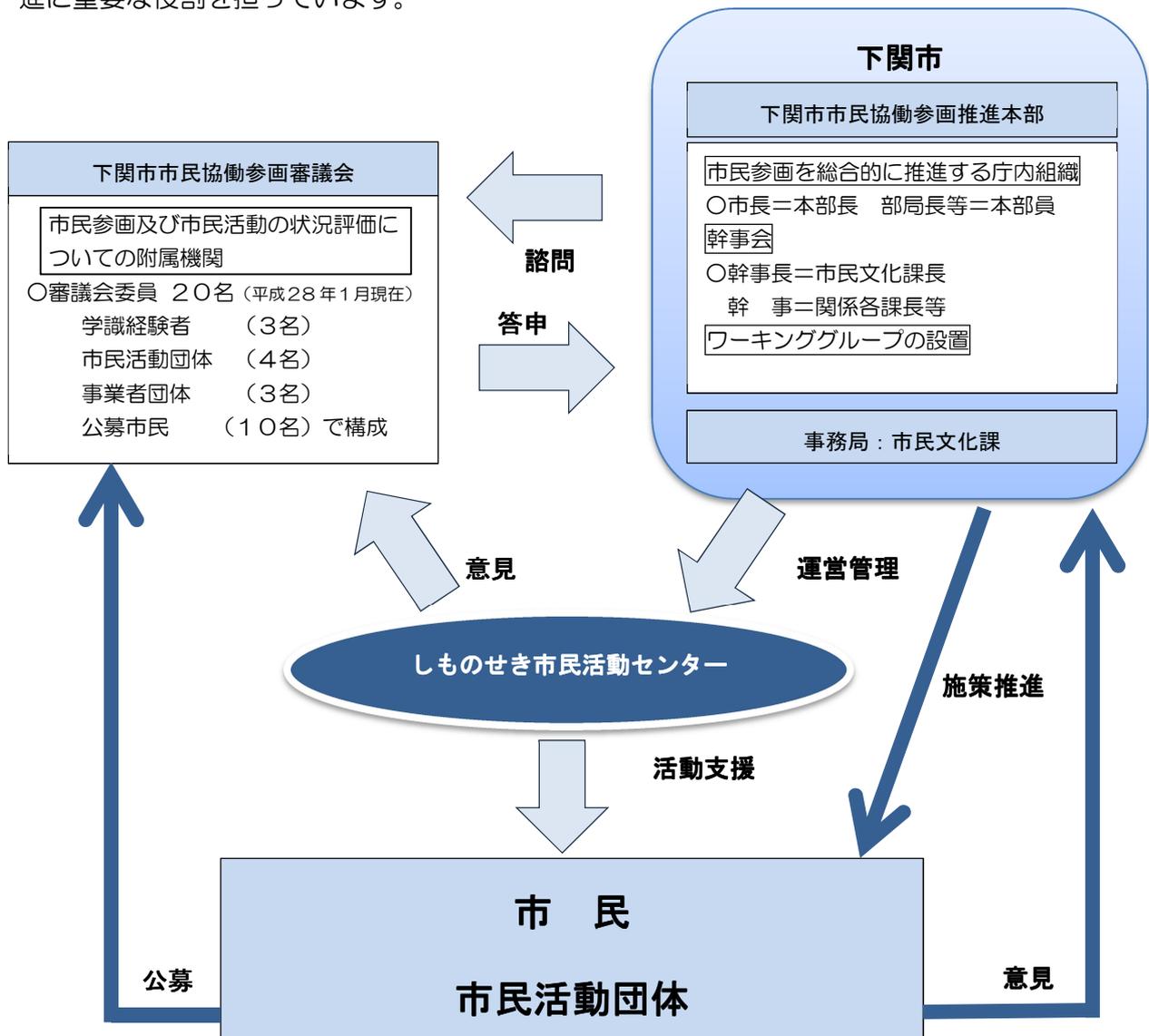
市長を本部長とする「下関市市民協働参画推進本部」において、本基本計画に基づく市民活動促進諸施策について検討・調整を行い、全庁的体制にて計画の推進を図ります。

(2) 下関市市民協働参画審議会

下関市市民協働参画条例の規定に基づき、本基本計画の進捗状況も含め、市民活動の状況評価について審議し、施策についての意見提言を行います。

(3) しものせき市民活動センター

市民活動の拠点施設として、市民と行政、市民と市民活動団体をつなぎ、地域社会の課題の解決に取り組む市民活動の支援を行っています。本基本計画においては、市民活動の促進に重要な役割を担っています。



2 進捗状況管理・評価・公表

(1) 進捗状況管理

本計画で示す施策の進捗状況は、下関市市民協働参画条例第16条に定める年次報告において、その状況を調査し把握します。

(2) 評価

下関市市民協働参画審議会において、市民参画及び市民活動の状況とともに評価を行います。

(3) 公表

市民参画及び市民活動の状況と併せて、市議会の所管委員会に報告するとともにこれを公表します。公表の方法は、下関市市民協働参画条例施行規則第3条に掲げる方法により行います

成果指標

(基本方針 1) 市民協働への理解促進

	現状値 (平成 26 年)	目標値 (平成 32 年)
市民協働参画 (パートナーシップ) 認知度※	知っている 10.6%	知っている 15%
市政への参画・認知度※	参画したことがある 9.1%	参画したことがある 15%
しものせき市民活動センター登録団体数 (総合計画より)	平成 26 年度 254 団体	平成 31 年度 260 団体

(基本方針 2) 市民活動を支える環境づくり

	現状値 (平成 26 年)	目標値 (平成 32 年)
市民活動団体等と協働を行った施策数	59 施策	70 施策
しものせき市民活動センターの利用・認知度※	利用したことがある 4.1% 知っている (認知度) 7.4%	利用したことがある 10% 知っている (認知度) 20%
市民活動への参加※	参加したことがある 29.3%	参加したことがある 35%
しものせき市民活動センター利用数 (総合計画より)	平成 25 年度 28,239 人	平成 31 年度 29,000 人

(基本方針 3) 協働に向けたネットワークの構築

	現状値 (平成 26 年)	目標値 (平成 32 年)
市民活動のネットワーク化の促進施策数	4	10
中間支援団体数	2 団体	4 団体

※市民協働参画に関する意識調査における数値

役割区分

施策ごとに取り組む事業については、市民・市民活動団体、行政、しものせき市民活動センターで区分し、その役割を明確にします。

	市民・市民活動団体	行政	しものせき市民活動センター
基本方針 1 市民協働への理解促進			
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の提供と共有 ○多様な広報媒体を活用した市民活動情報の発信 ○しものせき市民活動センターの活用 ○市民協働参画及び協働への理解 ○出前講座、セミナー等の学習機会の提供 ○若者、就労者等の協働への理解促進 ○市職員の市民活動に対する共通認識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の提供と共有 ○市民活動支援機関等との連携、情報の収集・共有 ○多様な広報媒体を活用した市民活動情報の発信 ○市民活動に関するニーズの把握 ○しものせき市民活動センターの活用 ○市民協働参画及び協働への理解 ○出前講座、セミナー等の学習機会の提供 ○若者、就労者等の協働への理解促進 ○市職員の市民活動に対する共通認識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の提供と共有 ○市民活動支援機関等との連携、情報の収集・共有 ○多様な広報媒体を活用した市民活動情報の発信 ○市民活動に関するニーズの把握 ○市民協働参画及び協働への理解 ○出前講座、セミナー等の学習機会の提供 ○若者、就労者等の協働への理解促進 ○市職員の市民活動に対する共通認識の醸成
基本方針 2 市民活動を支える環境づくり			
	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動情報を活用した交流機会の創出 ○教育機関との連携による学生の活動支援 ○しものせき市民活動センターの管理運営 ○市民活動助成制度の活用 ○市民活動団体と行政との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動情報を活用した交流機会の創出 ○教育機関との連携による学生の活動支援 ○しものせき市民活動センターの管理運営 ○公共施設等の活用 ○備品・機材の提供 ○マネジメント・リーダー能力養成支援の充実 ○市民活動助成制度の活用 ○市民活動団体と行政との協働 ○相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動情報を活用した交流機会の創出 ○教育機関との連携による学生の活動支援 ○しものせき市民活動センターの管理運営 ○公共施設等の活用 ○備品・機材の提供 ○マネジメント・リーダー能力養成支援の充実 ○市民活動助成制度の活用 ○市民活動保険の実施 ○相談体制の整備
基本方針 3 協働に向けたネットワークの構築			
	<ul style="list-style-type: none"> ○協働をコーディネートする人材の育成と仕組みづくり ○自治会等地域コミュニティや事業者等との連携促進 ○情報共有のためのネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働をコーディネートする人材の育成と仕組みづくり ○ボランティアネットワークシステムの整備 ○中間支援団体の育成 ○自治会等地域コミュニティや事業者等との連携促進 ○情報共有のためのネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働をコーディネートする人材の育成と仕組みづくり ○ボランティアネットワークシステムの整備 ○中間支援団体の育成 ○自治会等地域コミュニティや事業者等との連携促進 ○情報共有のためのネットワークの構築